

令和4年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和5年3月31日時点)

施設名	港区立北青山高齢者在宅サービスセンター						
指定管理者	社会福祉法人東京聖労院						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	ー
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	常勤	非常勤	非正規	常勤	非常勤	委託（シルバー人材センター等）	合計
職員数	14	11	3	2	1	1		16
	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
正規・非正規職員の退職者数	2							

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
延利用者数（人）	6,201					

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
経費実績	収入	125,419,866	0	0	0	0
	指定管理料（清算後）	57,345,332				
	利用料金収入	67,678,386				
	その他収入	396,148				
	支出	155,749,785	0	0	0	0
	職員人件費	86,435,279				
	光熱水費	10,310,557				
	修繕費	3,851,083				
	事業運営費	15,077,898				
	施設管理経費	18,304,600				
	その他経費	21,770,368				
	差引収支額	-30,329,919	0	0	0	0
年度協定書で定める指定管理料		62,759,412				

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者に よる評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の 維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者に声を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	1 / 5	1 / 5	×5	5 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						80 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	【事業運営を行ってみたいの改善点】 安定的な事業運営に必要な収入確保として、年間稼働率80%を目標としましたが、結果は51.9%、事業収支としても赤字となりました。上期は、前法人の運営方法を継承しつつ、調理・入浴・送迎など弊法人としての運営方針も導入していきましたが、令和4年3月（前法人運営）稼働率48%から伸ばすことができませんでした。区立施設として、地域から信頼されより多くの区民の方に利用していただくことが改善点となりました。 【更なる取り組みの推進が必要な項目／理由／対応策】 稼働率の改善とサービスの質の向上があげられます。その理由は、稼働率低迷は、そのまま地域の区民の方に多く利用されていないことを意味するため、区立施設としては改善しなければなりません。対応策としては、入浴数を1日12～15名目標とし取り組みます。また医療職配置数を3名とし、中重度者の受入れを積極的に実施します。
区（施設所管課）による評価	令和4年度から運営法人が変更になるなかで、区と指定管理者で密な連携を取ることで施設の維持管理や運営ができました。しかし、コロナ禍や工事による影響で稼働率がなかなか伸びず、収支も安定しませんでした。次年度以降、受け入れ体制の充実やサービス向上などの工夫により稼働率向上を目指してください。

6 評価

令和4年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）